

よくある質問 Q&A



Q1 パソコンの持ち帰りはいつごろ始まりますか？

A1 学校にご確認ください。

Q2 持ち帰り用のケースは用意していただけるのでしょうか？

A2 用意いたします。ケースに入れたうえでランドセルやカバンに入れて持ち帰るよう指導します。

Q3 家以外の場所で使ってもいいですか？

A3 基本的には学校または家庭での使用をお願いしております。

Q4 アカウントの ID、パスワードを忘れてしまいました。

A4 担任の先生にご連絡ください。

Q5 パソコンを破損してしまった場合はどうすればいいですか？

A5 学校に報告をお願いします。基本的には修理、または、予備機との交換対応と致します。ただし、「故意」による破損や「紛失」、「重大な過失」があった場合は、修理費等をご負担をしていただきます。



Q6 紛失、盗難にあった場合はどうすればいいですか？

A6 紛失・盗難にあった場合は、すぐに学校へ報告してください。遠隔操作でパソコンの無力化処理をします。また、遺失物届や盗難届を警察に提出していただくなどの諸手続きを行っていただきます。

Q7 家庭でどのような学習をするのですか？

A7 オンライン学習教材「ミライシード」を使用し、小学生は主要4教科、中学生は主要5教科のドリル学習などを行います。また、「Google Workspace for Education」を活用した資料や宿題の配信を検討しています。



Q8 家庭にパソコンを持ち帰って学習をするメリットは何ですか？

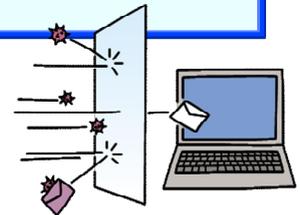
A8 学校だけでなく、家庭においてもパソコンの入力・操作に慣れることで、文房具の一つとして活用し、学習の基盤となる「情報活用能力」を育むことができます。また、感染症や自然災害等の臨時休業時における学びの保障の一つの手段になります。

Q9 パソコンの利用が健康面に悪影響を及ぼさないか心配です。

A9 学校ではパソコンを使った学習をする際、30分に一度は目を休めるように指導しています。ご家庭でも同様の指導にご協力をお願いいたします。

Q10 有害サイトへのアクセス制限をお願いできますか？

A10 子どもたちに貸与するパソコンには、「コンテンツフィルター」という好ましくない情報を制限する仕組みを導入し、安心して利用できる環境づくりを進めています。



Q11 家にインターネット通信環境がない・通信速度が遅い。

A11 インターネット通信環境を整備または通信速度の速い回線に乗り換えを行った家庭に10,000円（就学援助世帯については20,000円）を上限に補助する制度がございますのでご検討ください。



Q12 テザリングで通信が増え、通信制限がかかったりしませんか？

A12 テザリングを利用する場合は通信量が増えます。ミライシードを使った学習では1日1時間で1ヶ月ご利用した場合で1人あたり300MB程度の通信量になります。プランの見直しが必要かどうかご確認をお願いいたします。

Q13 Wi-Fi 通信機器の貸与は最初に申し込まないと後から借りることはできないのでしょうか？

A13 年度の途中からでも申し込むことができます。

Q14 家庭では有線接続でパソコンを利用しています。Wi-Fi 通信環境がなくても大丈夫ですか？

A14 子どもに貸与するパソコン（Chromebook）は基本的には無線（Wi-Fi 等）での接続となりますが、USB と LAN ケーブルの変換コネクタ等があれば有線接続が可能です。

Q15 家で充電するのを忘れてしまった場合は授業で使えないのでしょうか？

A15 学校でも充電をおこないますが、朝の学習に影響が出ないよう、ご家庭での充電についてご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ】

上野原市教育委員会

学校教育課 学校教育担当

電話：0554-62-3408